

2011年度 同志社大学大学院司法研究科
入学試験

刑事法
(刑法)

解答用紙は問題ごとに分かれていますので、注意すること。

[注意]

1. 試験開始の合図があるまで、この表紙を開けてはいけません。
2. 資料として配付する六法はケースに入れて机の上に置き、試験開始の合図があるまで、開けてはいけません。また、六法に傍線等書き込みや折り曲げをしてはいけません。
3. 筆記用具（ペンまたは黒鉛筆（HB または B））、消しゴム、下敷き（ただし、下敷き使用の場合は許可を得ること）、時計、鉛筆削り（電動式は除く）、その他特に許可したもののほかは使用できません。これ以外の携帯品は、試験監督者の指示にしたがって試験開始までに所定の場所に置くこと。なお、ラインマーカーや色鉛筆の使用は、問題検討のために問題紙に限り使用を認める。解答用紙への使用は認めない。修正液、修正テープ、シャープペンシルの使用は認めない。
4. 問題紙の本文は、2頁である。試験開始後ただちに欠落や印刷の不鮮明な箇所がないか確認すること。欠落や印刷の不鮮明な箇所がある場合は、手を挙げて監督者に知らせること。
5. 解答用紙は、第1問が2枚1組、第2問が2枚1組の計4枚である。解答用紙の左上にそれぞれ問題番号が記載されているので、必ず対応する解答用紙に解答を記入すること。
6. 各解答用紙の左下に受験番号の記入欄がある。組になっている2枚目の解答用紙の受験番号欄にも受験番号を正確・明瞭に記入すること。
7. 試験開始後は、終了まで試験場から退室できない。
8. 試験はすべて監督者の指示によって行う。監督者の指示にしたがわない場合や不正行為を行ったときは、試験場から退出させることがある。
9. 試験中に気分が悪くなる等やむを得ない場合は、黙って手を挙げ、監督者の指示にしたがうこと。
10. 試験終了の合図とともに、すみやかに筆記具を置き、監督者の指示を待つこと。許可があるまで試験場を退室できない。
11. 試験終了後、問題紙は各自持ち帰ること。
12. 携帯電話やPHS等の通信機器の使用は認めない。電源を切ってカバン等にしまうこと。
13. 耳栓は監督者からの指示が聞こえないので、使用は認めない。
14. 試験時間中の飲食は禁止するが、水分補給のため、ふた付きのペットボトル（ペットボトル以外は不可）に入った飲料を持ち込んで飲むことは認める。ただし、机には置かず、ふたを閉めて足元に置くこと。机上にこぼしたり、水滴によって解答用紙を汚損しないよう十分注意すること。

2011年度 同志社大学大学院 司法研究科

入学試験問題 法律科目試験

(刑 法)

第1問 (配点：50点)

次の事例を読んで、XとYの罪責を述べなさい(ただし、特別法違反の点を除く)。

[事例]

X(70歳,身長約150cm)とその夫Y(75歳,身長約160cm)は、Xが代表取締役、Yが専務としてA宅建という不動産業を営んでいたが、自宅兼事務所(本件建物)はYとB不動産という他社がそれぞれ2分の1の持分を有し、その敷地はYとB不動産に加えXも持分を有しており、A宅建は本件建物の賃借人の地位を取得していた。

平成21年1月頃からA宅建が本件建物の改修工事を行い始めたことから、B不動産の代表取締役である甲(男性,48歳,身長約175cm)は、本件建物の共有持分権に基づく妨害排除請求権を被保全権利として、X、Y、A宅建を相手取り、工事の中止等を求める仮処分申請を裁判所に求めたが、同年12月に却下された。

そこで、甲は、工事の再開を実力行使により妨害して中止させることを決意し、平成22年2月、B不動産の従業員の乙(男性,30歳,身長約170cm)を伴い、本件建物に赴き、工事を行う建設業者の立入りを禁止する旨の看板を本件建物に取り付ける作業を開始した。この光景を見たXとYは、甲と乙に同取り付け作業を中止するよう注意した。

XとYは、甲らが同作業を止めないので、それを二人で実力により止めさせようと相づちをうち、Xが乙の腕を引っ張る等した。Xは、それでも乙が取り付け作業を中止しないので、乙の胸辺りを押したところ、乙が大げさに後ずさりしたためバランスを崩し、転倒して10日間の治療を要する傷害を負った。一方、Yは、甲には従前より本件建物のトラブルの件で腹立たしく思っていたので、甲を懲らしめるいい機会だと思い、取り付けようとしている看板を取り上げ、それを甲の頭部に振り下ろしたため、甲は15日間の治療を要する傷害を負った。

第2問 (配点：50点)

次の事例を読んで、Xの罪責を述べなさい (ただし、特別法違反の点を除く)。

〔事例〕

Xは、医師免許を持たずに診療所を開業していた。病気がちだったAは、これまで友人の勧めで素人療法を実践してきたが、病状がなかなか改善しないので、「資格を有する医師なら病気を治してくれるだろう」と思い、Xが免許を有する医師であると信じてXの診療所を訪れた。Xは、Aを診察した上、Aに対し投薬等の治療を施し、Aから治療代を受け取った。また、Xは、Aの求めに応じて、Aの病名等を記載した診断書を作成し、これに「医師X」と署名・押印して、Aに手渡した。Xの診察および治療の内容は、医学的にAの疾病に対して必要かつ適切なものであり、診療代も、診察および治療の内容に応じた適正な金額であった。

2011年度 同志社大学大学院司法研究科
入学試験

刑事法
(刑事訴訟法)

[注意]

1. 試験開始の合図があるまで、この表紙を開けてはいけない。
2. 資料として配付する六法はケースに入れて机の上に置き、試験開始の合図があるまで、開けてはいけない。また、六法に傍線等書き込みや折り曲げをしてはいけない。
3. 筆記用具（ペンまたは黒鉛筆（HB または B））、消しゴム、下敷き（ただし、下敷き使用の場合は許可を得ること）、時計、鉛筆削り（電動式は除く）、その他特に許可したもののほかは使用できない。これ以外の携帯品は、試験監督者の指示にしたがって試験開始までに所定の場所に置くこと。なお、ラインマーカーや色鉛筆の使用は、問題検討のために問題紙に限り使用を認める。解答用紙への使用は認めない。修正液、修正テープ、シャープペンシルの使用は認めない。
4. 問題紙の本文は、1頁である。試験開始後ただちに欠落や印刷の不鮮明な箇所がないか確認すること。欠落や印刷の不鮮明な箇所がある場合は、手を挙げて監督者に知らせること。
5. 解答用紙は、3枚1組である。
6. 各解答用紙の左下に受験番号の記入欄がある。組になっている2枚目以降の解答用紙の受験番号欄にも受験番号を正確・明瞭に記入すること。
7. 試験開始後は、終了まで試験場から退室できない。
8. 試験はすべて監督者の指示によって行う。監督者の指示にしたがわない場合や不正行為を行ったときは、試験場から退出させることがある。
9. 試験中に気分が悪くなる等やむを得ない場合は、黙って手を挙げ、監督者の指示にしたがうこと。
10. 試験終了の合図とともに、すみやかに筆記具を置き、監督者の指示を待つこと。許可があるまで試験場を退室できない。
11. 試験終了後、問題紙は各自持ち帰ること。
12. 携帯電話やPHS等の通信機器の使用は認めない。電源を切ってカバン等にしまうこと。
13. 耳栓は監督者からの指示が聞こえないので、使用は認めない。
14. 試験時間中の飲食は禁止するが、水分補給のため、ふた付きのペットボトル（ペットボトル以外は不可）に入った飲料を持ち込んで飲むことは認める。ただし、机には置かず、ふたを閉めて足元に置くこと。机上にこぼしたり、水滴によって解答用紙を汚損しないよう十分注意すること。

2011年度 同志社大学大学院 司法研究科

入学試験問題 法律科目試験

(刑事訴訟法)

問題

次の事例を読んで、以下の問いに答えなさい。

[事例]

- 1 被告人Xは、「Yと共謀の上、平成21年8月11日午後9時25分ころ、京都市上京区烏丸通上立売下ル御所八幡町マンション甲302号室のA方において、殺意をもって、Yが所携のサバイバルナイフでAの腹部を突き刺して殺害した」との訴因で起訴された。
- 2 検察官は、裁判所から釈明を求められ、被告人XのYとの共謀の日時・場所・内容を明らかにする釈明をした。
- 3 審理の結果、裁判所は、共謀の日時・場所・内容について、検察官の上記釈明とは異なる心証を有するに至った。

問（1）事例1の訴因は特定しているといえるか。（配点：25点）

問（2）事例3の場合において、裁判所は、何らの手続も経ないで、共謀の日時・場所・内容について心証どおりの判決を言い渡すことができるか。

（配点：25点）